

平成28年度沼田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の 人件費率
平成 27年度	人 3,258	千円 5,070,024	千円 150,337	千円 699,219	% 13.8	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

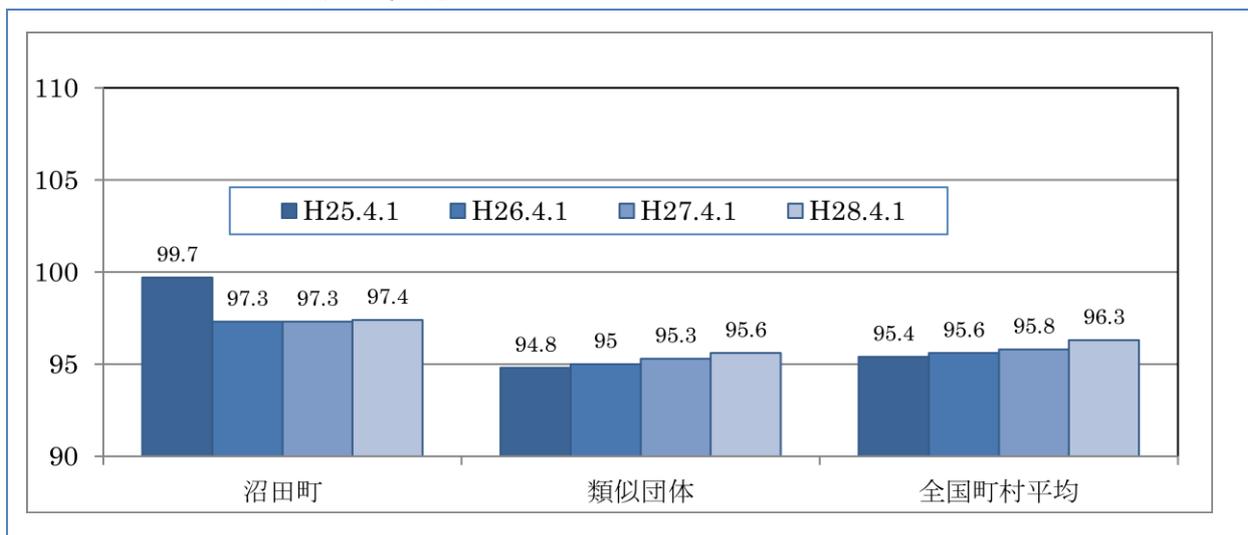
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 86	千円 260,043	千円 57,471	千円 108,844	千円 426,358	千円 4,957	千円 5,459

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の防球月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 【実施済】

実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料水準を平均2%引下げ。若年層(1級の全号俸と2級の一部)に配慮し、3級以上の高位号俸については、最大4%程度の引下げを行う。

なお激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として減給保障を実施。

実施時期:平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
沼田町	40.6歳	306,100円	380,427円	357,869円
北海道	44.8歳	333,069円	400,645円	376,425円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	410,984円
類似団体	40.9歳	297,503円	339,537円	326,381円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		沼田町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

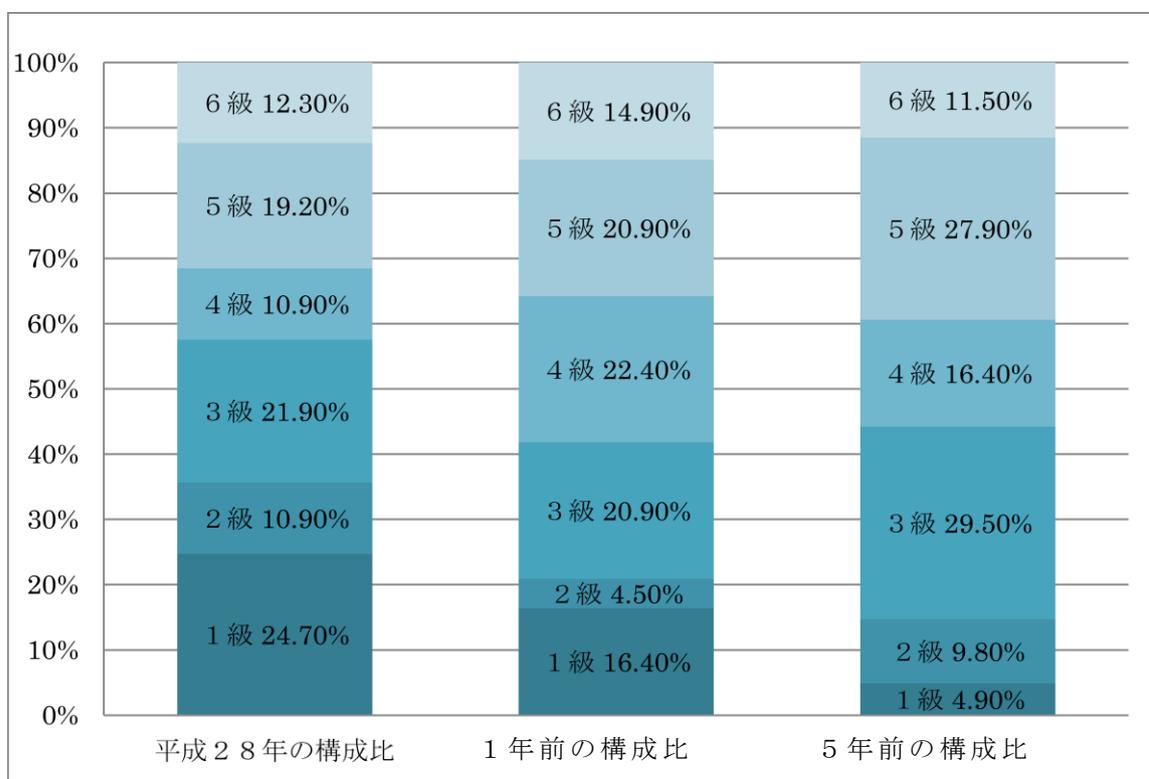
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—円	—円	332,200円
	高校卒	—円	256,100円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	18人	24.7%	140,100円	246,100円
2級	主事	8人	10.9%	190,200円	303,000円
3級	主査	16人	21.9%	226,400円	348,800円
4級	主査	8人	10.9%	259,900円	383,400円
5級	課長補佐	14人	19.2%	286,200円	395,200円
6級	課長	9人	12.3%	317,000円	409,000円

- (注) 1 沼田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	沼田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(3) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職務	人数	人数	割合	職制上の段階
1級	定型的な業務を行う職務	18人	24.7%	主事	10人	26人	35.6%	係員級
				栄養士	1人			
				保健師	3人			
				介護職員	4人			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	10.9%	主事	2人	26人	35.6%	係員級
				栄養士	2人			
				保健師	1人			
				介護職員	3人			
3級	1 主査の職務 2 専門職の主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う町長が指定する職務	16人	21.9%	主査	13人	24人	32.9%	係長級
				主任研究員	1人			
				主任看護師	1人			
				主任生活指導員	1人			
4級	困難な業務を分掌する主査及び専門職の主任の職務	8人	10.9%	主査	8人	14人	19.2%	課長補佐級
5級	課長補佐又は主幹の職務	14人	19.2%	課長補佐	5人			
				主幹	9人			
6級	課長の職務	9人	12.3%	課長		9人	12.3%	課長級

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沼田町	北海道	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,255千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,626千円	— 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	沼田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

沼 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450月分	25.5563月分	勤続20年	20.4450月分	25.5563月分
勤続25年	29.1450月分	34.5825月分	勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
勤続35年	41.3250月分	49.5900月分	勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分	最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 6,585千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給額（26年度決算）	0円

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	1,042千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	37,202円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	23.93%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
老人ホーム等 業務手当	養護老人ホーム介護職員・看護師	介護業務・看護業務	月額 2,000円
	特別養護老人ホーム介護職員	介護業務	3,500円
	特別養護老人ホーム看護師	看護業務	3,000円
	グループホームの介護職員	介護業務	2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	24,852千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	212千円
支給実績（26年度決算）	20,204千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	208千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の 制度 との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額(27年度決算)
扶養手当	配偶者	同		14,044 千円	270,077円
	1人(配偶者扶養)				
	1人(配偶者なし)				
	特定加算(16歳～22歳)				

住居手当	家賃12,000円を超える者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		17,767 千円	193,125円
	持ち家 11,000円	異	持ち家 なし		
通勤手当	片道 2km以上～5km 2,000円 5km以上～10km 4,100円 10km以上～15km 6,500円	同		341千円	56,860円
管理職手当	課長 40,000円 課長補佐等 37,000円～30,000円	異	職務内容による金額	11,114千円	411,630円
寒冷地手当	世帯主(扶養親族有) 26,380円 世帯主(扶養親族無) 14,580円 その他の職員 10,340円	同		11,426千円	99,362円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	789,000円 (830,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	642,000円 (669,000円)	669,000円 / 443,000円	
	教 育 長	576,000円 (594,000円)		
報 酬	議 長	268,000円	316,000円 /	176,000円
	副 議 長	212,000円	255,000円 /	122,400円
	議 員	177,000円	233,000円 /	103,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.20月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.20月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額×512.6/100×在職年数	17,018,320円	任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×323.4/在職年数	8,654,184円	
	教 育 長	給料月額×283.8/在職年数	6,743,088円	
	備 考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

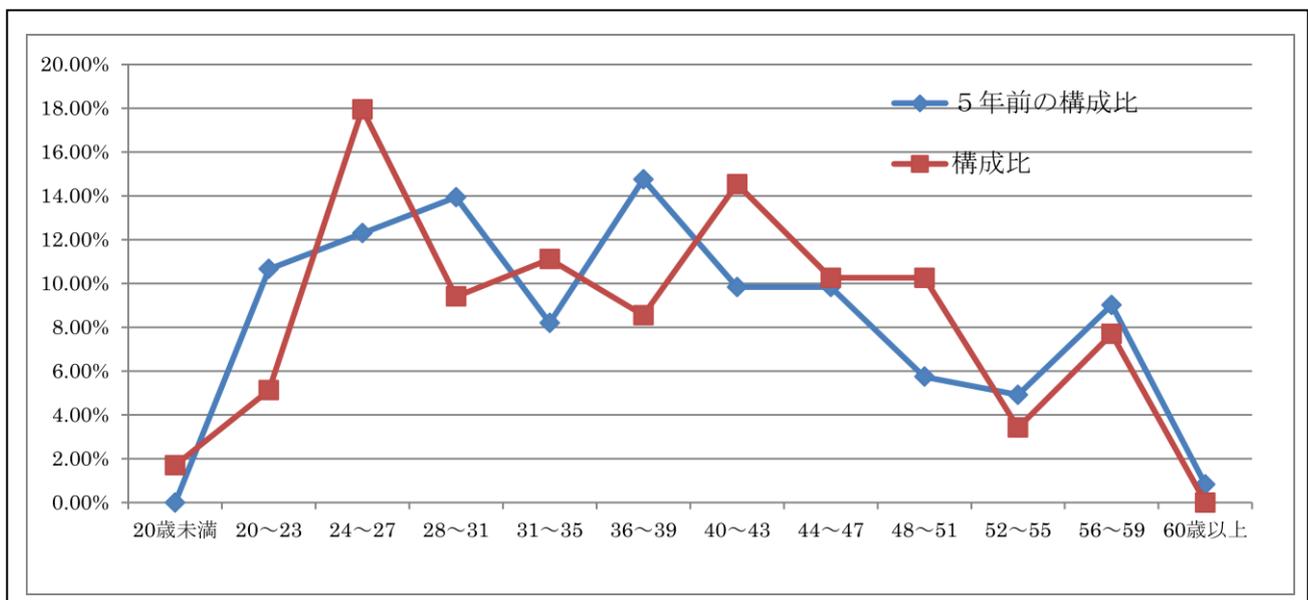
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	研修派遣による減
		総 務	21	21		
		税 務	3	3		
		農 林 水 産	10	9		
商 工		4	5			
土 木		5	5			
民 生	21	19	2	事業充実による増		
衛 生	7	8		事務の統廃合による減		
	計	73	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 224.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.40人)	
	教 育 部 門	11	14	△ 3	退職による欠員不補充等	
	小 計	84	86	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 257.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 213.85人)	
公 営 会 社 企 業 部 門 等	水 道	1	1	△ 4		
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	31	35			
	小 計	33	37	△ 4		
合 計			117 [138]	123 [138]	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 359.12人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	21人	11人	13人	10人	17人	12人	12人	4人	9人	1人	117人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	63	66	68	67	72	73	10 (13.70%)
教育	15	15	15	15	14	11	△5 (△26.67%)
普通会計	78	81	83	82	86	84	6 (7.14%)
公営企業等会計	44	44	42	42	37	33	△11 (△25.00%)
総合計	122	125	125	124	123	117	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。